

市役所通りの自転車通行環境整備

(平成25年10月)



自転車は、環境に優しい身近な交通手段として、多くの市民に利用されています。しかしながら、自転車利用者が当事者となる交通事故や通行、駐輪をめぐるトラブルが跡を絶たず、これまで、本市では、自転車利用における交通ルールの遵守やマナー向上だけでなく放置自転車対策として、放置禁止区域の指定・拡大や駐輪場の有料化、整理誘導員の配置など、さまざまな対策を講じてきました。

その中で、特に、川崎駅周辺では、多くの歩行者や自転車の利用者が集中するため、より一層の安全で快適な通行環境の実現が求められていました。

<議会での審議経過と市の取り組み>

【平成20年 第2回定例会（6月）】

質問

走行マナーの向上や交通ルールの遵守は大変重要です。自転車専用道路のような走行環境や駐輪場整備も急務です。東京都は、平成18年5月に自転車総合対策検討会を設置し、平成19年1月に自転車の安全利用推進総合プランを作成しました。本市の総合的な自転車対策はどのようになっていますか。

答弁

総合的な自転車対策は、放置自転車対策や歩道の安全対策などの課題の多い川崎駅東口周辺地区を対象として、検討を進めています。市民や関係機関などからなる外部委員会として、仮称川崎駅東口周辺地区・総合的自転車対策検討会議を設置し、平成22年度の東口駅前広場再編整備と合わせて、実効性のある対策を講じていきます。

取り組みとしては・・・

●川崎駅東口周辺地区の自転車対策については、平成20年8月に学識経験者や市民代表等からなる「川崎駅東口周辺地区総合的自転車対策検討会議」を設置し、平成22年6月までに8回にわたり議論を重ね、同年8月に「川崎駅東口周辺地区 総合自転車対策基本計画」を策定しました。市ではこの基本計画をもとに、平成24年3月に「川崎駅東口周辺地区 総合自転車対策実施計画」を策定しました。

【平成21年 予算審査特別委員会（3月）】

質問

市役所通りと新川通りの駐輪場については、川崎駅東口駅前広場再編整備で、廃止される駐輪場がありますが、この代替施設はめどがつかないのでしょうか。

答弁

市役所通りを挟む北側地区に放置自転車が多いこと等を考慮し、市役所通りを先行して段階的に整備していきます。このため、路上駐輪場の代替施設として約1,700台収容の機械式駐輪場を視野に入れた整備を検討しています。

取り組みとしては・・・

- 平成24年4月宮本町にタワー型の機械式駐輪場を開設しました。
- ✓全自動でスピーディーに入出庫でき、盗難等の心配がありません！
- ✓小さな敷地で多くの収容台数を確保できます！



【自転車セット】



【自動で搬入】

自転車をセットし、入庫ボタンを押すと、自動的に庫内に運び入れ、上方へ格納されます。



【平成22年 第1回定例会（3月）】

質問

駐輪場の利用料金の適正な負担のあり方について、駐輪場の立地条件や設備環境などに応じて駐輪場料金に格差をつけることにより、駐輪場利用率を平準化させることや、買い物などの利用者には短時間利用料金の設定も必要と考えます。これまでの検討状況と今後の料金改定に向けたスケジュールについて教えてください。

答弁

学識者や市民代表などで構成する外部検討会議「自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討会議」を平成20年に設置し、適正な受益者負担の仕組みと新たな管理運営手法の検討を進めています。平成21年11月に実施した市民アンケートでは、回答者の約7割が「利用者が負担するべき」、「今までより利用者の負担をふやす」と、また、駅の近くなど条件のよい駐輪場には、過半数の方から「150円以上を支払う」との回答がありました。さらに、自転車利用者へのヒアリングでは、約9割の方が買い物などの短時間利用駐輪場を「導入したほうがよい」と回答しています。現在、これらの調査結果の取りまとめを行っており、年度末までに検討会議に諮る案を策定していきます。

取り組みとしては・・・

- 平成23年2月に「自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン」を策定しました。

平成20年8月より、学識者、市民代表等で構成する「自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討会議」を設置して、新たな料金体系等について課題点を洗い出し、駐輪場の適正な利用や管理運営に向け、取り組むべき事項をまとめています。

✓料金体系▶駐輪場内での人件費、光熱費等の経費を利用者が負担する「整理手数料」から、公共施設の利用に対する対価として利用者が負担する「使用料（利用料金）」への変更など

✓駐輪場の維持管理運営▶市が直接運営する業務委託方式から、民間事業者のノウハウを活用できる指定管理者制度への変更

●駐輪場の利用を促進・誘導するため、駐輪場の立地や施設特性等に応じた料金格差を設けました。これにより駐輪場の利用率の平準化を図りました。

●植栽帯の高木の間買い物などに便利な短時間利用の駐輪場を整備しました。

短時間利用の駐輪場では、駐輪してから一定時間は無料ですが、その後は、駐輪時間に応じて料金がかかります。



短時間利用の駐輪場

【平成23年 第3回定例会（6月）】

質問

S u i c a や P A S M O を利用できますか。

答弁

S u i c a や P A S M O などの I C カード等の導入は、円滑な利用料金の支払いなどで利用者の利便性が大きく向上すると考えているため、指定管理者制度の導入にあわせ、I C カード等の利用について提案できるよう募集要項に掲載していきたいと思います。

取り組みとしては・・・

●平成24年6月より交通系 I C カード（スイカ・パスモ）での料金支払いが可能となりました。

市役所通りに設置された短時間利用駐輪場でも交通系 I C カードを利用できます。



市役所通りの通行環境整備が完了

歩行者と自転車の利用者との通行を分離する社会実験を経て、市役所通りの歩道上の約 900 台の駐輪場を廃止し、通行環境を整備するとともに、その周辺に新しく駐輪場を整備しました。



平成 25 年 10 月 3 日出発式典



◀ 東海道かわさき宿交流館

機械式駐輪場では収容できないチャイルドシート付きの自転車等を収容するため、近隣の東海道かわさき宿交流館との複合利用による駐輪場を併せて整備しています。



東海道かわさき宿交流館正面側



川崎市役所第4庁舎側

お問合せ先 建設緑政局自転車対策室 電話 044-200-2303

自転車対策室ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/530/soshiki/10-9-0-0-0.html>